

平成 29 年度

事業計画書

平成29年度事業計画書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 船積有害貨物の安全対策に関する研究	船積危険品研究委員会を設置し、危険品の性状や取扱い方法、事故による人身等への影響と安全対策などの研究結果を、随時「危険物船舶運送安全ブック」に取りまとめて発刊し、かつ、インターネットホームページに掲載して、関係者はもとより広く一般に提供するとともに、船積危険品事故の事故事例について、ヒューマンファクターを中心とする m-SHELL モデルに当てはめた原因の研究を行い、インターネットホームページに「船積危険品事故ワンポイントアドバイス」として掲載し、危険物に係る海難防止に寄与する。
2. 友ヶ島水道周辺海域における船舶交通流の整流化に関する研究	大阪湾内の進路交差海域における整流化のあり方について、AIS データをもとに、友ヶ島水道周辺海域における船舶交通流の状況把握を行い、友ヶ島水道及び明石海峡の仮想 AIS 航路標識付近の交通流の状況を比較し、衝突リスクや避航に必要な時間的要素、航行経路指定の遵守率を踏まえた問題点等を抽出するとともに、実態解明を行うことにより、出会い頻度が減少する条件要素とする整流化の方策案を策定し大阪湾の進路交差海域における船舶交通の安全に寄与する。
3. 海難防止審議における操船影響把握のための操船シミュレータ手法の標準化に関する研究	海難防止審議において取り入れられる機会が多くなっている操船シミュレータ手法を用いた船舶航行の安全性の検証について、過年度の調査研究により策定された定量化手法である標準的な検討項目表を踏まえつつ、主観的評価手法として実施されている被験者及び評価者へのアンケート調査における、設問方法、分析方法等の検討を行って、標準的な検討項目との組み合わせを策定し、総合的な操船影響の評価手法を構築の上、この手法に則し試行的にシミュレーションを実施して検証することで、総合的な操船シミュレーション手法の標準化を図り、今後の海難防止対策検討の円滑かつ効果的な推進に資する。
4. 大阪湾における台風・大型低気圧避泊に関する研究	大阪湾における台風・大型低気圧来襲時の AIS 搭載船の避泊船舶の実態調査を行うとともに、AIS データの収集・解析、台風避泊実態の把握を行い、大阪湾における台風・大型低気圧の避泊に対する運用参考資料をとりまとめ、海事関係者に広く周知し安全対策に寄与する。

2 調査事業

事業名	事業の内容
大型クルーズ客船の入出港に係る航行安全対策調査（仮称）	大型クルーズ客船の入出港及び着離岸に係る航行安全対策等の検討調査
大型原油タンカー船型大型化に伴う通航船舶に係る航行安全対策調査（仮称）	大型原油タンカー船型大型化に伴う入出港及び着離岸等の航行安全対策等の検討調査
港湾計画改訂等に伴う航行安全対策調査（仮称）	港湾計画の改訂等に係る安全性の検証等の検討調査

3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 神戸港航行安全情報管理業務	① 神戸港ポートアイランド（第2期）地区航路・泊地等工事に伴う航行安全情報管理業務 神戸中央航路等整備に伴う航路浚渫工事、第六南防波堤撤去及び附帯工事等に関する情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事請負者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。 ② 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務 神戸沖埋立処分場へ出入りする廃棄物輸送船及び工事作業船情報並びに一般船舶の情報を収集・整理、その周辺海域の監視を行い、関係者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。
2. 海難防止強調運動の実施	「全国海難防止強調運動」及び特定の海難に係る「地方海難防止強調運動」等の展開、推進方法を企画し、実施する。
3. 講習会	次の講習会を実施して、海難防止に寄与する。 ① 「月例会」 毎月1回（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催し、当会の事業に係る業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関等による海難防止に関する講演を実施する。 ② 「地域部会」 年1回主要港（大阪港、神戸港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施する。 ③ 「船長講習会」 海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習会を実施する。

4. 広報活動	次の広報活動を実施して、海難防止に寄与する。 ① 「会報」の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発する。
---------	---

